

草津温泉へのふるさと納税で

世界平和とウクライナ支援を

観光は**平和**があってこそ成り立つ産業です。

世界平和と、ウクライナの平和を祈っています。

草津町としては「ふるさと納税」としてご寄附を

いただいたうちの5%分を草津町からウクライナへ

人道支援、復興支援金として送らせていただきます。

期間は令和4年4月1日からの一年間です。

※義援金の目標額：

目標額としては、令和3年度の草津町のふるさと納税総額の7億5千万円を基準とした場合、5%換算で約3,800万円の寄附になる見込みです。

ふるさと納税の税額控除については

今までどおり変わりはありません。

所得税控除及び住民税所得割控除が

一定の限度まで対象になります。

皆さまへお返し
する草津町としての

返礼品(草津温泉感謝券)

3割相当に変更はありません。

皆さまのご理解とご協力をお
願い申し上げます。

草津町長 黒岩 信忠